

## 令和7年第2回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和7年3月6日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和7年3月14日	午前10時00分
	閉 会	令和7年3月14日	午後3時07分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 11 名                      欠 席 1 名                      欠 員 2 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	仲 程 清	出	9	仲宗根 須磨子	出
2	長 濱 功	欠	10	崎 浜 秀 昭	〃
3	山 川 竜	出	11	比 嘉 由 具	〃
5	松 田 大 輔	〃	12	座間味 栄 純	〃
6	欠 員		13	欠 員	
7	伊良波 勤	出	14	具志堅 勉	出
8	具志堅 正 英	〃	15	松 川 秀 清	〃

※ 会議録署名議員

7 番	伊良波 勤	8 番	具志堅 正 英
-----	-------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	上 原 正 史
教 育 長	喜 納 すえ子	住 民 生 活 統 括 監	仲宗根 章
産 業 振 興 統 括 監	並 里 力	総 務 課 長	宮 城 健
住 民 課 長	大 城 尚 子	福 祉 課 長	渡久地 政 克
健康づくり推進課長	大 濱 兼 愛	子 育 て 支 援 課 長	有 銘 高 啓
企画商工観光課長	喜 納 政 国	建 設 課 長	渡久地 要
農 林 水 産 課 長	平 安 山 良 信	上 下 水 道 課 長	知 念 毅
会計管理者兼会計課長	大 城 睦	教 育 委 員 会 事 務 局 長	安 里 孝 夫

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	崎 原 誠	主 任 主 事	與那嶺 卓
---------	-------	---------	-------

# 議 事 日 程

3月14日（金）4日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問  1. 5番 松 田 大 輔 議員  2. 15番 松 川 秀 清 議員
2	議案第3号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (審議・採決)
3	議案第4号	本部町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を 改正する条例の制定について (審議・採決)
4	議案第5号	本部町具志堅地区田園空間施設の指定管理者の指定について (審議・採決)
5	議案第6号	本部町製氷荷捌き施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正す る条例の制定について (審議・採決)
6	議案第7号	本部港（渡久地地区）水産施設の指定管理者の指定について (審議・採決)
7	議案第8号	令和6年度本部町一般会計補正予算について (審議・採決)
8	議案第9号	令和6年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について (審議・採決)
9	議案第10号	令和6年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算について (審議・採決)
10	議案第11号	令和6年度本部町下水道事業会計補正予算について (審議・採決)
11	報告第1号	予算審査特別委員会委員長報告 (報 告)

日程番号	議案番号	件名	
12	議案第12号	令和7年度本部町一般会計予算について	(採決)
13	議案第13号	令和7年度本部町国民健康保険特別会計予算について	(採決)
14	議案第14号	令和7年度本部町後期高齢者医療特別会計予算について	(採決)
15	議案第15号	令和7年度本部町水道事業会計予算について	(採決)
16	議案第16号	令和7年度本部町下水道事業会計予算について	(採決)
17	議案第17号	町道の路線認定について(町道和那原線)	(審議・採決)
18	議案第18号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(議案説明・審議・採決)
19	報告第2号	総務文教常任委員会所管事務調査報告	(報告)
20	報告第3号	議員報酬及び議員定数調査特別委員会調査報告	(報告)

○ **議長 松川秀清** 本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。5番 松田大輔議員の発言を許します。5番 松田大輔議員。

○ **5番 松田大輔**

1. **令和7年度施政方針より**

おはようございます。議長から許可が下りましたので、5番、松田大輔、一般質問を行ってまいります。その前に本議会でご勇退をされる松川議長、比嘉議員、崎浜議員、4年間大変お世話になりました。先輩方の後を継いで、これから本部町のために一生懸命邁進してまいりたいと思います。本当にお疲れさまでございました。

それでは一般質問、質問事項1．令和7年度施政方針より。質問の要旨、①行政組織体制において、企業誘致や官民連携によるまちづくりなど、重点施策に特化した班や防災や防犯を担当する班を新設するとありますが、具体的にどういったことをしていくのか伺います。二次質問は、自席に戻り行います。答弁をお願いいたします。

○ **議長 松川秀清** 町長。

○ **町長 平良武康** おはようございます。松田大輔議員より1点質問がございました。行政組織体制についての質問でございました。お答えいたします。

令和7年度は、行政のもつ重点施策を加速展開するために、より一層の安心・安全な環境づくりを進めるために、新しい班を新設することにしております。具体的には、まず企画商工観光課の企画政策実践班を「重点政策班」と「総合企画班」の2班に分けることとしております。増設でございます。重点政策班は、北部振興策事業など、当面の最重要課題・最重要施策を担当させます。そしてそのことにより、本町の将来を担う特に重要となる事業を重点的に担当させることで、そういう事業を加速化させることにより事業に期待する効果を十分に、そして確実に達成することを目的としております。多岐にわたる業務の中から重点的な業務をより選んで推進すると、加速化させるというような考え方の下に重点政策班を設置しますということでございます。

一方、総合企画班は、これまでの企画政策実践班で担当しておりました、各種統計処理や広報など、多岐にわたる事務事業を幅広く総合的な観点から推進していくというようなことを目指します。そのような形で業務のより分けをしながら、業務の加速化を図っていくというようなことでございます。

また、総務課の行政班が担当している防災業務等を地域防災班として独立させた班をとして新たに設置するというようなことにいたします。地域防災班は、近年頻発する災害に備えて、本町の防災力をより一層強化することに加えて、防犯や交通安全といったような地域住民の生活に密着した安心・安全を担う業務を担当・強化していくというような観点から、特に防災業務について重点的に施策展開していくというようなことで、新たに総務課の中に地域防災班を新設することにしております。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 それでは二次質問をしていきます。

今回、行政組織の体制変更というところで、企画商工観光課の重点政策班と総合企画班の2班に分けるものと、総務課の行政班を地域防災班として新設するということでありますけれども、こちらは人を増員して行うのか、今までその課の中にあつた人員を特に必要な分を班として配置する、今の人材のまま班に分けるだけになるのか、その点を伺います。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 宮城 建 ご説明いたします。

人を増やすというようなことでありますが、今のところ、まだ人事内示が出ておりません。人を増やすというのは、それが出てからの判断になると思います。業務内容といたしましては、町長がお話しされているように、重点施策について迅速に進めていくためには、今持っている企画政策実践班の中でやるよりかは、業務を分担して優先的に進めていくものと、それ以外のものを少し分けながら迅速に動けるような体制を取りたいというようなことの思い入れもありますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 何でそういった質問をするかというのも、企画とか総務課は、ただでさえ日頃業務が多忙な面を見受けられるので、そういった増員をしないまま重点施策の班を置いたとしても、実際に業務は回っていくのかなというそういった懸念を思ったものですから質問をさせていただきました。今回、組織体制の変更について質問したんですけれども、具体的にどういったことを取り組んでいくのかという、まず企業誘致に対して、どういったアプローチをしていくのかを伺います。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 宮城 建 重点施策の中の企業誘致の件でございます。アプローチの方法でございますが、ここら辺は今から組織の中で検討していくということになります。主に未利用地が町内にございます。未利用地の活用ということで企業誘致であるとか、それから定住促進につながることであるとか、そういったものを主にやっていくと。アプローチに関しては、今後、それに向けてどういった方向で行くかということを考えていくということでございます。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 具体的には、これから考えていくということなんですけれども、今までの実績で、行政が主体となって誘致した例であるとか、事業を問わずあれば伺います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

企業誘致の例ということですが、現在のところ例はありません。以上です。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 今回も町長の施政方針の中に、特に文言として企業誘致や官民連携による

まちづくりを進めていくとあったので、ある程度の目星であったり、こういった体制で実際に業務を進めていくのかといったところが、ある程度決まっているのかなというふうに思ったんですけども、実際その辺りは、今は全く白紙という状態になりますか。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

今後、いろんな業者へアプローチしながら検討していくということです。以上です。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 分かりました。

例えば、具体的な産業であったり、ホテルの関係の皆様とかは進出されていると思うんですけども、こういった事業のところを見込みたい、呼び込みたい、または本部町に来たらこういったメリットがあったりとか、そういったこちらから企業に営業をかけていく見込みというか、そういうのも現時点ではまだ出ていない段階ですか。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

まずは観光業を中心とした業種ですね。そういったところにアプローチを進めていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 分かりました。

本部町は人口減少している中で、今回、町長の施政方針の中に企業誘致という文言があったので、雇用の創出だったり、地域の活性化につながるいい政策だなということで、非常に楽しみにしていたんですけども、具体的な案はこれからということで、最近、答弁の中でも多いのが、これから考えますというのがなかなか文言では多いと思うんですけども、ある程度内部でどういった方向性を持っていくのかであったりとか、そういうのをもうちょっと具体的に決めてから出していただけると、もうちょっと方向性も話しやすいのかなというところで、ぜひその点はお願ひしたいと思います。

町長に企業誘致の件で伺いたいんですけども、本部町にこういった企業を誘致したりとか、方向性によって大分未来の雇用であったり、地域の活性化について、もっともっと具体的に意識をしていかないといけないと思うんですけども、町長の考え方が今のところどういうふうになっているのか、お聞かせください。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 具体的に本町については、こちらのほうから積極的に我が町に来ていただけないかというような運動を展開しなくても、どんどん相手のほうから来るような状況を議員もご承知かと思っておりますけれども、例えば、直近で言いますと、美術館みたいなアート施設ができますよね。大林組の大きな施設ができます。もうそれが今具体化しておりますけれども、そういったものができるんですとか、あるいは新しいホテルも今建設が始まっております。そし

てその他にも、新しいホテルの建設計画があるというようなことで、具体的に観光を中心とした誘致を積極的にするまでもなく、どんどん相手のほうから本部に進出していききたいというようなことが出てきておりますので、その対応について相当な時間を今費やしているという現状であります。ですから企業については、こっちのほうから来てくださいという前に、向こうのほうから来たいというようなことで、議員も知っているとおりに、その対応に時間を使っているというようなことがございます。今回、新しい顔、新しい班をつくって新しいテーマを掲げておりますけれども、それにつきましては、よりスピード感を持って行政対応が集中的にできるようにというように、いわゆる行政改革でございます。ですので、そういった観点から捉えていただければというふうに思っております。いずれにせよ、職員の業務が多岐にわたっておりますので、それを集中的に展開し、より業務が加速できるような体制と体形を取っていくというようなことで、ご理解いただければとこのように考えております。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 ありがとうございます。

町長から今本部町は非常に注目が集まっていて、いろんな企業が来ているのは承知のとおりだと思うんですけども、その中においてもなかなか雇用の伸びだったり、人口的には減っているという状況の中で、違う産業だったり、もっと定住促進になるようなものを受け身の体制ではなくて、もっと町がこういう産業を呼び込んだらもっと経済の効果を見込めるであったり、雇用の安定につながるというのも、この新設される課の中でもんでもいいのかなと思っております。受け身でホテル、宿泊業の皆さんは増えているんですけども、なかなか雇用につながっていないのかなというのが実感ではありまして、もっと違う産業も視野に入れて、こちらからアプローチするのも一つの手ではないかなと常々思っているところでございます。

○ 議長 松川秀清 休憩します。 休 憩（午前10時18分）

再開します。 再 開（午前10時18分）

5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 地域防災班についての質問に移ります。

近年頻発する災害に備えて、本町の防災力を強化することや、防犯や交通安全、地域住民に密着した安心・安全を担う業務を担当強化させることとありますが、防犯において、今までの取組であったり活動を少し教えていただきたいです。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 宮城 建 ご説明いたします。

防犯に関しましては、今町内の数か所に防犯カメラ等を設置しております。それを活用しながらの防犯、それから本部警察署の中に防犯協会がございまして、そちらのほうと連携をしながらの防犯の強化につながっていくようなことをやっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 防災において、今後強化していくとあるんですが、今後の取組を教えてほ

しいです。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 宮城 建 防災に関してであります。近年、本当に災害というのが頻発しております。沖縄県内においても北部豪雨であったり、その前の4月におきました台湾沖での地震等による津波ですね。いろんな災害が頻発してきているところでもあります。そこら辺、やっぱり私たちとしても、いかに防災体制を強化していくかということがありますので、まずは地域で自助・共助があります。地域でできることは地域でやっていくというようなことがあります。地域防災組織ですね。そういったものの立ち上げ等を強力に進めていければと思っております。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 ありがとうございます。

地域防災組織の今の現状の取組として、どの自治体、行政区が立ち上がっているのか伺います。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 宮城 建 今、地域防災組織としてあるのは、豊原地区、水納島の2か所であります。さらに今後増やしていければというようなことで考えております。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 今後増やしていく取組として、どういったことをして増やしていくのか伺います。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 宮城 建 説明いたします。

地域との対話ですね。防災に関していろんな会議を持ちながら力を入れていかないといけないというものを区長なり、地域のリーダーになる方にそういった話をしながら進めていくことが優先ではないかと考えております。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 ありがとうございます。ぜひ周知のほうをお願いいたします。

また地域防災併せてなんですけれども、国民保護計画は町のホームページに載っていると思うんですが、なかなか周知が行きわたっていないのが現状かなと思ひまして、国民保護についても、この新しく新設される地域防災班で進めていく形になりますでしょうか。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 宮城 建 国民保護に関しても防災班のほうで担っていくということになります。以上です。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 今、国民保護の現状として、本部町として避難計画であったり、そういったものがどの程度、現時点で策定されているのか伺います。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 宮城 建 説明いたします。

国民保護、何らかの形で被害を被るおそれがある場合になります。今のところ地域防災計画がございまして、その中から避難体形を取っていくと。まずは頑丈な建物の中に隠れるとか、そういうことがありますので、まずはそこら辺のほうからやっていくと。あとは年に数回、Jアラートの訓練も沖縄県を通してやっているところでもあります。以上です。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 承知しました。

国民保護計画、台湾有事も懸念される中であって、実際に有事が起きた際にどのように避難していくとか、事前の備えは非常に大事になってくると思うので、ぜひ重点的に進めてほしいと思います。我々だと特殊標章とか、なかなか決まりがあると思うんですけども、周知が行きわたっていないのが現状だと思います。そういった国民保護の計画の周知についても、今後しっかり詰めて防災と併せて進めていっていただきたいなと思っております。

最後に、町長から総括的に答弁いただいて、一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 今回、組織の改編を提案しておりますけれども、時代とともに内外の情勢が刻々と変わりますので、それに合わせたような形で組織体制も改編し、そしてその時々に従って組織も常に脱皮をして、時代対応していかなければいけないという観点の中から、組織の改編をしているところでございます。特に企業誘致ですとか、産業づくりとか、いろいろございまして、そういう中で業務があまりにも多岐にわたると、業務に集中ができないという部分がありますので、それで重点的に取り組むものと、それから全般的に取り組むものというような形で重点化しながら展開していこうといったような背景も一つはございます。そして、防災関係につきましましては、知っているとおりに、いろんな形で全国的に災害が頻発する中で、それは特化した形でまた新たな班を設置して対応するというようなことでございます。いろいろ時代とともに内外の情勢が変わっていきますので、周りの情勢環境に対応できるような形での一つは組織改編でございまして、そのようにご理解いただければとこのように思っております。特に防災につきましましては、自主防災組織なども含めて、現実には防災が起こったらどのようにするのかといったようなことの差し迫った状況もございまして、それへの体制を整えようというようなことの改編でございまして、ご理解いただければありがたいなと思っております。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 引き続き注視してまいりますので、ぜひ具体的に進めていただければと思います。以上で一般質問を終わります。

○ 議長 松川秀清 これで5番 松田大輔議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休憩 (午前10時27分)

○ 副議長 具志堅 勉 再開します。

再開 (午前10時29分)

次に15番 松川秀清議員の発言を許可します。15番 松川秀清議員。

○ 15番 松川秀清

1. 町民に夢や希望を与える為に、スポーツで町興しを考える

2. 災害時の避難路の整備について

久しぶりで緊張しています。4年ぶりになります。副議長から許可が出ましたので、一般質問をさせていただきます。

質問事項1. 町民に夢や希望を与えるために、スポーツでまちおこしを考える。1. スポーツに対して町のこれまでの取り組みを伺います。2. 本年度の国頭地区中体連、国頭地区一般体育大会の成績を伺います。3. 我が町には将来のオリンピックがいます。本部高校で練習をしているウエイトリフティングの選手たちのその活躍は目覚ましく、我が町の誇りであります。近い未来、日本を背負って立つ選手たちに、町を挙げて支えていきたいと考えています。ですが、その練習環境は、決していいものとは言えません。彼らの活躍により、町民や同世代の子供たちへ夢と希望を与え、スポーツを通して活力あるまちづくりをするために、環境の整備、練習場、指導者の確保が必要かと思いますが、考えを伺います。

質問事項2. 災害時の避難路の整備について。1. 避難路の整備は必要と考えているか伺います。2. 整備が必要だとしたらどここの字に必要なか。町全体で何か所を想定しているか伺います。3. 現在までに整備が済んだ箇所は、何か所あるか伺います。二次質問は自席に戻って行います。

○ 副議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 松川秀清議員のほうから2項目にわたっての思いを込めた最後の質問だと思いますけれども質問がございました。1項目めに当たりますとは、教育長のほうからお答えをさせていただきます。質問項目ですけれども2項目めの災害時の避難路の整備につきましては、私のほうからお答えいたします。3点ございましたので、順次お答えさせていただきます。

1点目の避難路の整備の必要性についてお答えいたしますけれども、現状の中で足元が悪いなどの安全な避難が難しい避難路に対しては、総合的に避難路につきましても、改良や整備を行っていく必要があろうかこのように考えているところであります。

2点目の避難路の整備が必要な箇所についてお答えいたします。低地に人口が集中している本町におきましては、津波や河川の氾濫等に対する避難路の確保が極めて重要であると考えており、現在、本町の防災マップにおきまして、既存の道を避難路として指定している状況でございます。具体的には、津波災害に対して96か所の避難路を今、目下指定しているところでございます。避難路の整備等につきましては、今後、優先順位をつけて検討をしてまいりたいとこのように考えているところでございます。

3点目の現在まで整備が済んだ箇所についてでございますけれども、既存の道路に当たっては、避難路として活用すべく、通常の道路管理として目下対応しているところでございます。専用の新たな避難路として整備しましたのは、令和元年度に完成いたしました渡久地避難路のまだ1か所でございます。

○ 副議長 具志堅 勉 教育長。

○ **教育長 喜納すえ子** それでは私のほうから1項目めについてお答えいたします。

1のスポーツに対しての取組についてですが、本部町には、これまでプロの野球選手やゴルファー、ボクシング選手を輩出し、また日本一になった種目では、中学の野球や陸上の高跳び、ウエイトリフティング等、スポーツ熱の盛んな地域であると認識しております。このようなチャンピオンスポーツだけでなく、スポーツを身近に感じてもらえるよう、学校開放を通して体を動かすことでリフレッシュするレクリエーションスポーツも支援しております。

2つ目ですが、本年度の国頭地区中体連、国頭地区体育協会の成績についてですが、メインの夏季中体連の結果についてのベスト4以上の結果についてお答えいたします。上本部・本部中学の合同チームの野球が準優勝、本部中学のサッカー優勝、バスケット女子3位、バレー女子ベスト4、卓球男子3位、女子4位、個人2位、空手男子団体型2位、組手ベスト4、個人の型2位、上本部中学の剣道、個人優勝と3位となっております。国頭地区体育協会の成績においては、ベスト4以上の結果ですと、野球が準優勝、バレー男女がアベック優勝、バスケット女子準優勝、相撲3位、沖縄相撲、角力2位、卓球男子優勝、ソフトテニス優勝となっております。

3点目ですが、ウエイトリフティング環境の整備についてです。現在、本部高校に専門の指導者が配置されていることから、人材の発掘から育成まで、一貫したトレーニングで強化が進み、日の丸を背負い将来のオリンピックも夢ではないところまでできていると認識しております。教育行政として、できる範囲で本部高校及び本部後援会と連携を取り合いながら、調整の上、支援している現状があります。ご質問の練習場や指導者の確保については、予算や専門的見地での判断となりますので、多方面の意見を聞きながら検討していきたいと考えております。以上です。

○ **副議長 具志堅 勉** 15番 松川秀清議員。

○ **15番 松川秀清** スポーツのまちとして、何をされているかということの答えとして、取組の中に、町からこれまで出ているすばらしい選手の方々が挙げられておりましたけれども、プロ野球の内間拓馬君、プロゴルファー、比嘉真美子さん、比嘉一貴君は本部町ではないですけども本部高校出身で、それから江藤兄弟のボクシングですね。陸上では高跳び、上本部中学校の野球という、本部はスポーツに関して、過去にもすごい選手たちが出ている地区ではありますけれども、その出ている選手たちのこの競技がというのが、今なかなかないんです。一つ専門にここはという。例えば浦添市ですと、ハンドボールは浦添のまちみたいなそういったものが。ラグビーといえば名護というような感じのものが今本部町にはないです。それに向けて、ウエイトリフティングが、今そこに向かっていく場所だと思いますけれども、このスポーツでいい選手を出しているまち、そして町として学校開放ということで地域の方々の健康増進のためのスポーツをやられていて、支援は非常にやられていると思っています。

その次の中体連の件で聞いていますけれども、中体連で好成績を上げて、例えば国頭地区の一般のほうでも、野球が準優勝、バレーボールが男女優勝、バスケット女子が準優勝、卓球の男子が優勝という成績を上げていますが、この方々と中学校の中体連の学校との練習の関連とかがあるかどうか、お伺いします。

○ 副議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 15番 松川議員にご説明いたします。

中体連と郡で活躍されている方の交流があるかというご質問に関しては、実際に交流というのではないと認識しております。と申しますのも、中体連の活動時間というのが、時間の制約があって、一般の方の活動の時間というのが、仕事が終わってからの練習となりますので、できるとしたら会ったときにアドバイスというのはあるんですけども、実質的に技術的なアドバイスというのはお聞きしていません。以上です。

○ 副議長 具志堅 勉 15番 松川秀清議員。

○ 15番 松川秀清 今、私がお聞きしたのは、中体連と地区中、これの成績を聞いていい成績でやっていますけれども、今国として、学校スポーツから地域スポーツに委ねようとしているところがありまして、私たちの予算の中にも国からの予算で3名の方の指導者に手当を与えているということがありますよね。本部町全体で3名という。そのような形のものがかんたん増えていって、本土では結構地域が中学生のスポーツを見るという形になってきています。その形において連携が必要だと思しますので、ぜひ、その制度を促すというか、その主観的な。例えば、今おっしゃられた中学生の部活動の時間に合わないというのであれば、土曜日、日曜日をそこに当てるとかという形でやっていけるようにしてもらえたら、より一層、強力な形になっていくかなと思いますので、ぜひ、その辺のこともやってもらいたいなと思います。

それから、先ほどすばらしい選手たちが出ている競技がありましたけれども、なかなか続かない。ゴルフは比嘉真美子から比嘉一貴までの間、本部町は相当な支えをしましてやってきましたけれども、ボクシングの江藤兄弟あたりは、練習場がすぐ途絶えてしまって、本土に渡ってから強くなったという形のものでありますので、地元で支えてオリンピックをという中において、そのオリンピックを出すための練習場を地域で造ることができるかどうかということをお伺いします。

○ 副議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 15番 松川議員にご説明いたします。

オリンピックをつくる環境整備についてなんですけれども、今回、日本一になられた種目として、ウェイトリフティングの選手がおりまして、その方がオリンピックとしての可能性が高いという答弁がありました。ウェイトリフティングの種目特性からして、一般的な種目ではなくて特殊種目ということもありまして、なおかつ、この種目に関しては指導者も限られていて、今指導されている方も異動のある教員の方がされているという面もありますので、それを含めながら本部町として何ができるかということと、今ある選手がどうやってオリンピックに出られるような方向性を見いだせるかというのを、行政当局として考えていきたいと考えております。以上です。

○ 副議長 具志堅 勉 15番 松川秀清議員。

○ 15番 松川秀清 今ウェイトリフティングに関して、ほかのスポーツもですけども、ウェイトリフティングに関して言いますと、成績がここにありますので、名桜大学1年生、2020年ア

ジアユース大会、2021年には全日本高校選抜の優勝、日本記録での優勝です。それからインターハイでの優勝、日韓大会での59キロ級2位、それから世界ジュニア大会、スナッチが3位、ジャークが5位、トータルでもろもろ、あと5項目ぐらいあります。その下に、彼も2021年全日本中学選手権55キロ級、日本記録で優勝しています。それから2022年体重を上げて61キロ級、そこでも日本記録で優勝しています。2023年にも日本記録で優勝しています。それからその下に、今本部中学2年生ですけれども、彼も2023年スナッチ、ジャーク、トータル全てで日本記録で優勝。2024年にも同じくトータル3つとも日本記録で優勝という輝かしい成績を残しております。今一人オリンピックになれる可能性があると言われました、彼は2021年に49キロ級でスナッチ、ジャーク、トータル全てで優勝。2022年にも全てで優勝。それから世界ユース選手権で多分二十歳ぐらいまでですか、その大会において中学2年生のときに5位という成績を収めています。これは世界大会ですので、本当に可能性のある選手で、これが今年のインターハイまでずっと日本記録で優勝という、本当にすばらし過ぎて本当にそのままオリンピックに結びついていくだろうねと思える選手であります。ほかにも、いい選手がおられますけど、先ほどの答弁の中で本部高校の支援の中でやっていますというのがありましたけれども、まちの練習場として、例えばこの競技を本部町の主になる競技として、ほかの競技にも波及させるために、先生以外にも指導者はおられると思いますけれども、先生は本部でやってもいいという話もされていました。個人的にどうのこうのではなくて本部町としての練習場。学校ではなくて本部町の土地、あるいは本部町のどなたかの寄贈でもらえる土地があるか分かりませんが、そういうところに建てるという考えはあるかどうか。

○ 副議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 15番 松川議員にご説明いたします。

町としてウエイトリフティングの会場を建てるかという質問でよろしいでしょうか。町として、それに特化した施設を建てるという考えは、今現在はございません。というのも、確かに活躍している選手はいらっしゃるんですけれども、本来であれば底辺があってその中から頂点が出てくるというのがスポーツの特性なんですけれども、この種目自体の種目特性が一部の方しかできないというか、練習場の限りがあるということと、指導者と弟子の関係があって、多くの生徒は見られないということもありますので、それで高校の中でやっている練習というのが、今の現段階ではベターな方法だと考えているところです。今おっしゃられるように、町としてウエイトに特化したまちづくりはどうかという質問についてなんですけれども、町民全体がウエイトリフティングに対する種目の性質であるとか、希望であるとか、やりたいとか、その機運を高めながら機運が高まったときには、また検討していきたいと考えております。以上です。

○ 副議長 具志堅 勉 15番 松川秀清議員。

○ 15番 松川秀清 今答弁がありましたけれども、その機運を高めていってそこに向けていくということでもありますけれども、機運を高めるところから始まっていって、皆さん、今日、明日できるものではありませんので機運を高めていく。そして選手は本部町だけに限らず、そこにで

きてしまえば、県内どこからでもその場所を求めて来ると思いますので、そういったものを習う選手というのは、環境がよければ環境がいい所に行くんですね。結構、本部から野球をするために県内の学校、あるいは県外に行きます。ほかの競技でもいい選手は出て行きます。今答えられている安里事務局長も沖縄を代表するジャンパーでしたので、彼もここを求めて行きました。そういうふうにして環境をつくって、そこに人が集まるということを認識して、今本部町に一つこの競技がないと先ほども言いましたけれども、そういう施設がないんです。隣の名護市にはサッカーがこの間でできましたし、ラグビーは元々ありますし、陸上競技場もあります。そういったものが備わっています。備わっているからこそラグビーも名護は強いという形になっていると思しますので、これは本部高校の練習場ですけれども、野球部の一部を借りた練習場でして、本当に狭いスペースの中でやられている競技なんですね。しっかりした練習場、きれいな建物はいりませんので、フロアがしっかりしていて練習ができればいいですよ。練習ができて着替えができる場所があれば、何も大きな建物、いいものとかではなくて、例えば資金の面でもしあれでしたらクラウドファンディングをすとか、それも先ほど機運を高めるといった話の中で、町民から寄附金を募るといった形のものとかも考えていけば、町民への周知もできるでしょうし、資金面でもできるし、そのようなことをぜひ考えてやっていってほしいと思しますので、そのことを考えてやるという意気込みを見せられるかどうか、質問ですけれどもお願いします。

○ 副議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 15番 松川議員にご説明いたします。

スポーツに環境は大変重要ということは重々認識しております。先ほど答弁でもありましたが、ウエイトリフティングに関しては設備と指導者が一体でなければ、なかなか選手は育ちにくいという特性がございます。今おられる本部高校の先生も、そろそろ異動の時期ということをお聞きしている中で、今指導をしている状況であります。先生としても、本部に対する思い入れが強くて、本部でいろいろなことをしたいという話はお伺いしておりますので、それを踏まえて我々として何ができるかというのを、町当局と相談しながら検討していきたいと考えております。以上です。

○ 副議長 具志堅 勉 副町長。

○ 副町長 上原正史 松田議員に補足説明してよろしいでしょうか。

先ほど教育長のほうからありましたが、ウエイトリフティングは県内では国頭村がウエイトリフティングの村として有名です。そして隣の東村、それは沖縄国体のときに主会場の関係で、向こうになっています。先ほど説明があった浦添市もそうです。ハンドボールは沖縄国体でハンドボールの主会場ということで、その後、浦添市はハンドボールのまちとして名をはせています。本町においても、当初カヌー競技があって、一時期は本部町、本部高校を含めてカヌーのまちとして、国体も本部高校を中心にインターハイに出ておりました。それが指導者の関係で衰退していきしましたが、今国頭のほうの指導者というのは、吉本君は東村の役場職員ですが、中心となってやっている感じです。向こうはインターナショナルの合宿所も備えてやっております。ですか

らその辺の大規模な設備はできないかもしれませんが、先ほど議員のおっしゃったとおり、小さいなりの設備ができればなと思っております。そういう形で今度はスポーツコンベンション等をセットして、選手の合宿等に使える場所が本町にできないか、今後検討していきたいと思っております。

○ 副議長 具志堅 勉 15番 松川秀清議員。

○ 15番 松川秀清 先生がおっしゃるには、私がいる間は、中学生もあるいは小学生も練習できますけれども、いなくなると練習場がなくなって、この子供たちはかわいそうですよという話をされていまして、ぜひ町として造ってもらって、そういう下から上がってくる子供たちを吸い上げるというのも作業かと思っておりますので、町長、一年間残してくれた思いがあると思っておりますので、ぜひ町長のほうから、これに向けて頑張らましようというのがあれば、よろしくお願ひします。

○ 副議長 具志堅 勉 休憩します。 休 憩 (午前10時58分)

再開します。

再 開 (午前10時59分)

15番 松川秀清議員。

○ 15番 松川秀清 個人名を出したことは削除をお願いします。

○ 副議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 議員のほうからございますとおり、スポーツにおきましては、その指導者というものがとても重要かと思っております。ですので、我々としても将来を展望したときに、今、町の子供がオリンピックまで視野に入れながら日頃研さんしているということに比べられるような体制状況というものは、やっぱりそれは行政の役目だと思っております。これからどのような手法があるか知りませんが、これから考えていきますけれども、いろんな手法があるかと思っております。ぜひとも特にスポーツは専門中の専門の世界ですから、どういう対応がいいのかというようなことを考えながら、将来オリンピックまで視野に入れられるような子供たちが育っておりますので、それに比べられるような対応策というのも我々が考えることも、それも責務でございますので、いろんな観点から何ができるかをしっかりと考えていきたいなど、このように考えております。

○ 副議長 具志堅 勉 15番 松川秀清議員。

○ 15番 松川秀清 ぜひ、町を上げて支援して行って、その設備ができればなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に避難路についてお伺ひします。避難路の整備についてというのは、これは整備をしなくちゃいけないということですので、そこは飛ばして、次の2点目の避難路の整備が必要な箇所ということで、既存の道路というのは避難路という形で活用しますけれども、それ以外に避難専用の道路として造れるようなものがどの字に必要か、そしてここには96か所とありますけれども、何か所の字があつて字ごとに何か所ぐらいの整備が必要というのが分かればお願ひします。

○ 副議長 具志堅 勉 総務課長。

○ 総務課長 宮城 建 説明いたします。

どの字に何か所というのは、今96か所ということで出しておりますが、防災マップがございます。それから各字ごと、瀬底なら瀬底、大浜地区であれば大浜地区というような形でトータルで出して、拾ったものが96か所ということでございます。既存の道路ではなく避難路としての整備、どこどこが必要かということでございます。例えば、今答弁書にもありますように、令和元年度に渡久地の一部、元ファミリーマートの後ろ側です。そこを整備しております。どこの整備が必要かといいますと、4月の津波のときにもありましたが、避難路として非常に険しい道というのが、今大浜に3か所ございます。その4月の段階でおけがをされた方もいらっしゃるということもありますので、そちらのほうが普通に車が通るような道ではなくて、避難路として指定されているんですが、非常に険しいところがありますので、そこはぜひ整備が必要なのかなというふうに考えているところです。

○ 副議長 具志堅 勉 15番 松川秀清議員。

○ 15番 松川秀清 大浜のほうにあるとおっしゃっていますが、確かに大浜のほうで4月の津波警報のときに、避難路に上がるためにけがをされた方がおられます。結構険しい道なので、そういうところを直すのを、しっかりと歩きやすい道に直してもらいたいところが結構あると思います。今どこがどうのこうのではなくて、結構たくさんありますので、その辺を各区公民館と話合いして、こういう道というのは、昔皆さんが山に上がる道に利用していた里道なので、その地域の方々に聞けば分かると思いますので、その辺をしっかりと。渡久地でいいますと、本部自動車の向かいから上に上がる道が途中で切れていますけれども、その道は昔、避難中の方々が下りてきた道なのでそこを整備する。例えば谷茶でいくと、元の大見薬局の住宅の裏側から上がって行くウガンジュまでの道をそのまま辺名地まで上がれる道なので、そういうところを歩きやすいように整備していくということをしかりとやっていけば、結構たくさんのところがあると思います。その辺をしっかりと拾って整備されていければなと思いますので、これはぜひ拾って整備してもらいたいです。

もう一つ、渡久地区から要請書という形で、通学路及び避難路の改修についてというものが役場に届いていると思います。それは本部中学の裏側からワリ川沿いに上に上がって行く道ですけれども、その道の整備、私は前にもこのことを聞きましたけれども、中学校の避難に関してどのコースを取るかということは、今現在どのコースでやられているのかということをお伺いします。

○ 副議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 15番 松川議員にご説明いたします。

町の指定としては、山里のほうに上ることをお勧めしているところです。ただ実態として、今校長先生が地元の校長先生ということもあって、実情が分かるということで、4月3日に実際の津波避難があったときと11月の避難訓練の際に、本部中としては、その裏の野原に抜ける階段を使いたいということで実施した経緯がございます。学校としても、今後維持管理ができるのであれば、向こうを使いたいという要望が来て、総務課にもそれはお伝えしている状況でございます。以上です。

○ 副議長 具志堅 勉 15番 松川秀清議員。

○ 15番 松川秀清 同じくですけれども、渡久地保育所はどのコースを取られるかお伺いします。

○ 副議長 具志堅 勉 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 有銘高啓 ご説明いたします。

渡久地保育所のほうですが、渡久地保育所は、現在、県道115号線を通り訓練している山里のほうに避難している状況であります。以上です。

○ 副議長 具志堅 勉 15番 松川秀清議員。

○ 15番 松川秀清 渡久地保育所も本部中学校も指定としては、山里線に行くということで、この間、渡久地保育所所長に会ってきましたけれども、2年前まではワリ川のことも考えていましたけれども、指定としてはそこですので、その場所に行きますと指導されていましてけれども、昨日の仲宗根須磨子議員の質問の中で一秒を争うという話をされていまして。関上地区の保育所ですね。そこはなぜ助かったかというのは、関上地区の所長の話ですと、毎月避難訓練をして役場から指定された場所も行きました。そしてその違うところもやりました。そして今度助かった場所もやりましたという中で、今回、役場から指定されたところを外して上に行くという決断をしたときに、物すごく悩みながら決断をしたと言っていましたけれども、その訓練の中で得られた情報があって、どうすれば助かるというのがあってやられたということで、その指定された場所は波にのまれて海から近い距離にあって、そのさらに上、相当上のところまで行って、小学校に行って助かったということでありましたけれども、山里線でも十分助かると思います。思いますけれども、その中で積算されて金額も出ていますけれども、あまり高い金額ではなくて改修できるというふうに書いてありますけれども、もし安い金額でできるのであればやっていると考えていますか、どうでしょうか。

○ 副議長 具志堅 勉 休憩します。

休 憩（午前11時09分）

再開します。

再 開（午前11時10分）

総務課長。

○ 総務課長 宮城 建 松川議員に説明いたします。

渡久地行政区のほうから、12月26日に要請文が来ております。写真付きで見積りも添えてということでありました。金額も確認しておりますが、予算的にどうこうということではなくて、まずは確かに松川議員がおっしゃられるように、避難ということは十分大事なことであると思っております。一秒一刻を争うときでありますので、垂直避難、まずは高台に逃げるということは非常に重要なことであると考えています。それをもちまして、避難路の整備については、もちろん予算が絡みますので、内部でもう一度検討していければというふうに考えております。

○ 副議長 具志堅 勉 15番 松川秀清議員。

○ 15番 松川秀清 避難専用の道、専用の道というか1か所、渡久地に旧ファミリーマートがある側に造られた立派な階段で上がっていく道ができていますけれども、そのような感じのもの

を、この渡久地区から出ているのを見ますと、あまり金額はかからずにできるような方法があるようなことが書かれていますので、ぜひそういうこの場所以外にも先ほど言ったところなどを検討してもらって、実は企画課にお伺いしますが、オアシスを検討しているときに、当初、話の中では5階建てで、4階、5階を避難所にするというのがありましたけれども、そういう検討をされたことはありますか。

○ 副議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

オアシスというのは、市場のところのことかと思いますが、大浜ですね。失礼しました。階数は5階ではなくて3階建て程度ということで今考えております。ただおっしゃるように、一時避難できるようなデッキといいますか、そういったものも今検討しているところであります。以上です。

○ 副議長 具志堅 勉 15番 松川秀清議員。

○ 15番 松川秀清 当初、多分4階、5階という話があったかと思いますが、これは非常にいいことだと思います。地域の方々、隣に病院がありますので、その患者たちの避難所として多分想定して計画はつくられたと思いますけれども、人の命を守るということは、非常にいいことで、ぜひそういうふうな形で3階建て、そこに避難場所を造るというのは、望ましい形のものを想定されているなどと思いますので、その金額をかけて造るこの金額をしっかりと想定して造れるのであれば、先ほどの安い金額でできるような方法、これをぜひ採用してやってもらいたいと思いますので、ぜひ前向きに検討してもらえるかどうか。ほかのところは今話せずに、わりがわ線を改修するという形の前向きな考えができるかどうかお伺いします。

○ 副議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 前向きに考えてほしいというふうなことでございます。当然、当たり前のことですがけれども、前向きに考えているし考えていきます。先ほども議論がありましたけれども、新しい防災の体制を整えるといったようなことで、新しい班まで立ち上げるといったような意気込みで今やっております。新しい班を立ち上げて、その中で具体的な検討をさせていこうと考えております。当然ですけれども、場所が場所だけに地域住民というより学校のほうが即使うようなことになろうかと見ておりますので、学校サイドのいわゆる意見、声なども十分に反映させながら、どこをどう手直しすればいいのかというようなことの整備が必要なのかなというように考えておりますので、新しい班ができたときに、そういうところを踏み込んでやるための体制ですから、そういう観点の中からやらせていただきたいと、このように考えております。

○ 副議長 具志堅 勉 15番 松川秀清議員。

○ 15番 松川秀清 ありがとうございます。ぜひ前向きに検討してもらいたいと思います。なぜそれを聞くかといいますと、中学校という場所に300名ぐらいの子供を集めていますよね。その方々の安全でもありますから、前回、崎浜秀昭議員が同じようなことを質問されていましたが、そのときの答えで、山里線一本に絞りますみたいな感じで、即答「いや、そこは考えま

せん」みたいな返答だったというふうに覚えていますので、今お聞きしました。ぜひ前向きに考えて、山里線も非常にいい案です。そこもですけれども、もう一つ選択肢としてそこも、何か所もあっても邪魔にはならないと思いますので、ぜひ選択肢として使えるように。ここの整備がしっかりして歩きやすくなった場合には、山里線よりもずっと早い時間で上に上がれますので、そこを活用するというのはいいと思いますけれども、それは教育委員会のほうも、子育て支援課のほうも、しっかりとその道ができたときには、両方を検討してみて、実際、避難訓練としても学校にも保育所にも両方の検討をしてもらいたいというようなことをお伝えしてもらえればと思います。山里線に決まったので私は山里線にしか行きませんよというふうなことではなくて、別に訓練ですので両方やってみて、どちらがいいか、何度もやる中で改善点も見いだせるでしょうし、どのようなやり方をすればいいか、あるいはどこに逃げたほうが本当に正解なのかというのが分かってくるとと思いますので、ぜひ訓練の回数を増やす、そして選択肢を増やすということをお願いしたいと思います。ぜひそのような形で選択肢を広げられるように場所をしてもらって、子供たちの安全をしっかりと確保できるようにしていただきたいと思います。教育長のほうから学校関係は、本部小学校は山里線が最適だと思いますけれども、中学校のこれができた場合に、どちらでもできるような訓練をするということができればお伺いします。

○ 副議長 具志堅 勉 教育長。

○ 教育長 喜納すえ子 松川議員にお答えいたします。

先ほどから町長のほうからもありましたけれども、やはり安全に命を守るということは、本当に最も大切なことだと、これは重々承知しているところであります。11月の避難訓練においては、本部中学校は学校裏のワリ川の道で避難訓練をしております。そのときには、まだ雨あとだったので、ちょっと滑ったりとかありました。両方をやってみてどうかということは今後検討して、そのときの体制でやはり早いところ、即避難できるところで避難していくというのが最も大事、1分1秒を争うとても大事なことです。今後、それを学校とも話ししながら連携を取って避難訓練について検討していきたいと思います。以上です。

○ 副議長 具志堅 勉 15番 松川秀清議員。

○ 15番 松川秀清 私たち町、保育所も中学校も子供たちをその場所に集めていますので、ぜひ集めている子供たちをしっかりと閑上地区の所長の先生の話でも、朝預かった子は夕方にしっかりとお返ししますというのを念頭において、私たち一年間頑張ったこの間の成功がありましたという話をされていきましたので、ぜひ預かった子はしっかりと元気な状態で家に帰すということ念頭において頑張ってもらえたらと思います。町長、最後にまち全体の安全のために避難路をしっかりと整備するということができるかどうかお伺いしますので、それで一般質問は終わります。

○ 副議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 安全・安心の確保というのは、今どき最重要課題だと、この国は我が県もそうですけれども、災害が頻発しているような現状があります。そういう時代対応のために先ほ

ども議論がありましたけれども、組織も強化するというような方向の中で対応していこうというようなことでございます。地域の声というものをしっかりと反映させながら、そしてよりスピード感を持って対応していきたいなと思っております。最も重要なことは、避難路だとか、それはハードの面で造るのも大切なんでしょうけれども、それ以上に、またそれをどのような形で今ある道路を活用していくのかというようなことも大切ですので、自主防災組織などもできる部分から立ち上げて、そしてより何かがあったときには、迅速な対応ができるような体制を共に確率していきたいとこのように考えております。

○ 副議長 具志堅 勉 15番 松川秀清議員。

○ 15番 松川秀清 ぜひ安全・安心なまちをつくるよう、お願いしまして一般質問を終わります。

○ 副議長 具志堅 勉 これで15番 松川秀清議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩 (午前11時23分)

○ 議長 松川秀清 再開します。

再 開 (午前11時35分)

日程第2．議案第3号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第3号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第3号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第3．議案第4号 本部町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第4号 本部町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第4号 本部町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第5号 本部町具志堅地区田園空間施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 指定管理について、参考資料、決算資料がちょっと気になるんですけども、その中で、これは慢性的ないわゆる赤字を出している。過去の4年間の資料を見ても600万円余、累計で赤字を出している。これはご承知のように、企業の経営成績、いわゆる通知表になるわけですけども、それがざっくり収益事業の損益計算書に反映される数字になると思うんですが、この中で気になるのが、令和5年度、非常に販管費にばらつきがあるような感じがしております。これの計上利益だけで単純に評価できないんですけども、というのは要するに当期における臨時的な収益損失等を見ないと何とも言えないことなんですけれども、この修繕費がかなりアップしている、それが1点。

それと業務委託料、これが令和4年度はゼロに対して451万9,500円、受託収入は増えたものの、純利益というのは345万円余の赤字を出している。その内容についてちょっと聞かせていただきたい。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

今回、バイオマス事業協同組合指定管理ということで更新をしておりますが、バイオマス事業協同組合の主な業務が、枯れ木とか産廃を処理する業務が主な業務となっております。その業務の中で今回の田空ハーソー公園の指定管理も受けている状況であります。これまで我々も決算等を見てきておりますが、本体の決算と田空ハーソー公園の決済がごちゃごちゃになっていて、例えば全体的に赤字を出してしまうと、県の廃棄物関係の手続等にもいろいろ支障が出るものですから、この経費を本体で負担したり、このバイオマスで計上したりというものがあります。その中で令和5年度の修繕費につきましては、防犯灯の整備をやっている金額がこれだけ入っているということと、あと業務委託費につきましては、草刈りをやっているんですが、その分の経費になっています。令和4年度については、その草刈りの部分については給与のほうに計上しております。若干そういう形でばらつきがあるような形になっています。以上です。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 ごっちゃになっているというのはよく理解できないんですけども、ちゃんとしたいわゆる決算といいますか、ちゃんとしてもらわないとチェックできないと思うんです。

これはこういう形ですと赤字が続いていると、これは改善できる見込みはあるんですか。そこが非常に気になる場所なんですけれども、果たしてそういうところに再度指定管理をさせていいのかどうかというのは気になる場所ですが、そこをよろしくお願いします。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

この田空ハーソー公園につきましては、現場踏査のほうでも見ていただいておりますが、公園的な機能を有する部分と、あとは施設を中心とした収益を上げるような部分、2つに分かれております。それがプールに現在なっていて、施設全体の広大な面積の維持管理プラス、中で収益を上げてやるものがこれまで一緒になってきています。そういったものを今後我々としましては、キャンプ誘致もしっかり他事業者と連携して今後誘致していきたいということで、そういったもので収益を上げながら、町の中でもしっかりとこの公益的な部分と収益を上げる部分を切り離して、収益を上げる部分はしっかり手当をする必要があるのではないかと考えています。草刈りとかそういったものです。それ以外の収益を上げる場所は、裁量を与えてしっかりとやっていきたいというようなことで、今後改善していきたいということで考えています。以上です。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 指定管理と言えども、まずは黒字を出さないと当然やっていけない話なので、そこをしっかりとチェックしながら、これは引き続き指定管理させてもいいという判断になるんですか。よろしくお願いします。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

現在、田空ハーソー公園につきましては、内閣府の特別推進費を使って、町のほうでしっかりとコロナ明けに利活用を推進していきたいということで取り組んでおります。その中でこれまでやってきて、これから令和7年、8年度まで続きますが、今ある事業をそのまま継続して、その効果を出すというためには、あと1期3年間は現指定管理者とやっていきたいというその部分が今の施設、事業効果を十二分発揮できるのではないかと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 まずは公募がなかった理由をもう一度お願いいたします。先ほど仲程議員のほうからもありました。赤字が出ていることについて、担当課としてどのように評価しているのかというのをもう一度お願いしたいのと、先ほど説明があったところだと思うんですが、業務委託料のところ、令和4年度は給与に換算されているということで、令和5年度も同じぐらい給与があるという、この決算資料を見るとそういう形になっております。もう一度説明をお願いしたいんですが、本体と収益事業との決算資料を今後は分けるというような認識なのか、ちょっとそこら辺、もう一度説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

今回、公募をなぜやらなかったかという点なんですが、指定管理につきましては、公募による方法と公募によらない方法があります。公募によらない方法につきましては、例えば相手がいないとか、現管理者とやったほうが地域の力を生かして十二分に事業効果を発揮できるそういったものがありまして、現状の指定管理者とあと1期はやったほうが良いという結論に至っております。その現指定管理者の評価についてであります。現指定管理者は、いろいろ農産物の加工とか地域の実情も把握していて、何かあれば一緒に行っているいろいろヤギ汁を販売したりとか、そういう地域の農産物のPRをしたりとか、そういう地域の実情も十分把握しておりますので、我々としては、指定管理だから指定管理者に任せるというわけではなくて、フォローもしながら集客もしてうまくいい方向に持っていきたいという考えであります。そういう形で事業者の評価はしております。

あと決算についてであります。このバイオマス事業協同組合の主となる業種が、廃材とかの加工をする県の産廃業者となっております。その中で町から指定管理を受けて、一部バイオマスのものを受けているんですが、現状を見てみますと、本体に余裕があるときはフォローしたり重機を出したりとか、そういうものが見受けられたりして、我々も非常になかなかチェックが難しい点もありました。そういう中で令和5年度については、しっかり人件費そういったものを出してくれということで、出した中でこういう形の整理になっています。それにつきましては、今後更新をすることが決まりましたら、現場にも足を運んでしっかりチェックしていきたいと考えております。収益の部分と収益じゃない部分ですが、その決算についても、今どのような形で整理できるのかというのをしっかり調整している段階であります。

○ 議長 松川秀清 休憩します。 休憩（午前11時49分）  
再開します。 再開（午前11時51分）

3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 こちらに添付されている資料というのは、決算資料になっていると思いますが、どのように解釈をしたらよろしいですか。これはハーソー公園の指定管理をしているという運営にかかった運営の決算資料であるという認識でいいんですか。

あともう1点は、公募によらなかったということで、事業の効果を発揮できると町のほうが判断したというところでの、その根拠になる資料も一枚添付すべきかなと思うんですけども、まずはどういう形で根拠として町が考えているのかということをお伺いします。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

この決算におきましては、田空ハーソー公園にかかった部分になっています。この部分で使ったものです。また公募によらないものについてであります。今回、コロナ禍もありまして、以前はなかなか集客とかそういったものがうまくできていないものですから、その辺がうまくいけば、もっと事業効果が出てもっと評価ができたのかなと思っております。そういう中でもいろいろ地域のことをやってきているということで、町としては評価しております。以上です。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休憩（午前11時53分）

再開します。

再開（午後1時32分）

農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 資料の説明をさせてください。

先ほど休憩で資料をお配りするというので資料をお配りしております。まず今回、田空ハーソー公園の指定管理につきまして、指定管理者から事業計画書が出ておりますので、それを今回配付させていただきました。まず事業内容といたしまして、田空ハーソー公園は、地域の観光や文化の総合案内所、農林水産物の販売、特産品の加工販売、町民の交流の場として地域の振興・活性化を図ることを目的に設置されているものであります。施設の設置目的を踏まえ、施設を適切かつ効率的・効果的に管理運営し、地域振興と利用者の利便性の向上を図るために、下記の事業を行うこととなっております。

2点目です。施設の管理業務ということで、安全管理・衛生管理などがございます。

3点目です。施設の利用計画ということで3つあります。1つは、自然環境の利活用ということで、公園内の自然環境を生かしたプログラムを行うと。キャンプエリアの中では、自然の中での宿泊とかバーベキューを楽しめるような場を創出する。川辺では、生き物と触れ合いができるような学習体験を実施するとか、そういうことが挙げられております。あと2点目に、多目的屋根施設の利活用ということで、施設を活用しまして、地域イベントとか観光客向けの催しを定期的に開催していきたいということで、体験型ワークショップとか、あと町民と観光客が楽しめる場を提供したいとそういうことで出ております。あと3点目としまして、加工施設の利活用ということで、加工施設では、地域の農産物を使用した特産品の開発や施策を試みるということで、パイナップル、シークワサーなどを使った加工品を展開していきたいということが出ております。

4番目、最後です。今後の展望といたしまして、地域振興と活性化を推進する拠点として、持続可能な経営を目指していきたいということであります。施設の維持管理を強化し、安全で快適な利用環境を整えると。地域資源を生かした活用を充実させていきたい。特に屋根施設では、イベントの開催の回数を増やして、加工施設では、地域特産品の加工販売拡大を図って農家の支援に努めるということで出ております。これが追加の配付資料となります。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休憩（午後1時34分）

再開します。

再開（午後1時36分）

農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 訂正させてください。午前中、仲程 清議員の答弁の中で、指定管理者バイオマスの決算がごちゃごちゃになっている話がありましたが、ごちゃごちゃではなくて、しっかり仕分けされております。本体の部分、この指定管理に係る部分、また先ほどお伝えしたかったことは、関連する企業で重機代とかそういった一部人件費を負担して、そういったハーソーの中に含まれていない部分があるということであります。決してごちゃごちゃしている

ということではございません。以上です。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩（午後 1 時 38 分）

再開します。

再 開（午後 1 時 40 分）

3 番 山川 竜議員。

○ 3 番 山川 竜 すみません。まず資料のご準備ありがとうございます。確認をしまして、先ほど担当課からも訂正があったとおりに思います。しっかりした決算資料であるということだと思いますが、その中身の透明性とか、今説明していただいたところで、まだまだ確認したいところもあるという、もう少し、もう一步踏み込んだ形で確認したいというところもあります。今いただける資料というのが限られていますので、その状態の中で私も判断したいと思いますので、よろしく願いいたします。私のほうからは以上でございます。

○ 議長 松川秀清 1 番 仲程 清議員。

○ 1 番 仲程 清 先ほど、私がごちゃごちゃという話をしましたけれども、要するに一つの財布に入れてそこから出しているわけですね。それぞれの財布を分けて貸しました。その分は出しましたという明確にこれができるれば、そういうのも改善できるのかなと思うんですが、今の場合は一緒くたになっているわけですね。例えば私が今感じたのは、この部分の 1,500 万円というのは、受託事業収入として入れて、ほかは全部プールにして収益事業で勘定しているわけですね。もちろんそれは収益事業になると思うんですが、そういう仕分けとして過去にもそういう例がありますけれども、貸してこれはこれから出すというような形で、そういう整理をすれば明確に整理ができるんじゃないかなという感じがしているんですが、今後そのような仕分けの仕方ができるのかどうか、ちょっと説明いただきたいんですが。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

議員からご指摘があるように、我々も改善していきたいと思っていますので、それは、はっきり分かるようにしっかり指導していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14 番 具志堅 勉議員。

○ 14 番 具志堅 勉 まず具志堅の NPO 法人がやっているときの補助の出し方です。私の記憶では、1 年目、2 年目は 900 万円、3 年目、4 年目はこの半額の 450 万円、5 年目に 225 万円だったと覚えています。そういう中で引継ぎをしたときに、今の業者は赤字もかぶりながら入るということで大変期待しています。しかし 5 年たって今の決算を見ると、令和 4 年は 5,500 万円を投じられていますね。約 1 年間で 1,350 万円。具志堅区の話によると、私たちでさえ毎年 1,000 万円があればできていたと、今さらですけれどもそういう方もいるらしいです。私が言いたいのは、今この指定管理をまた受けさせようとしていることに、即決は恐らくここにいる議員は誰もしくいとゆうんですよ。その議案第 5 号に関しては。いろいろこの決算書もごちゃ混ぜということは、決して仲程議員ではなく、課長のほうから言った言葉だと私は思っていますが、その辺はもう少し精査して納得のいくような決算書を出していただき、それともう一つ言わせて

もらうと、ジャングリアが7月25日にオープンします。そのときの交通量の確認、ジャングリアが来る前と来た後はどのぐらい通るか。たくさん通ると思います。その皆さんと記念公園を含めての相乗効果を生み出すための施策ですね。例えば、釣堀の話もこの間現場と話したときに出ましたが、その中で、例えば私であれば、1メートルぐらいのちょっと小さい川を造って、100メートルぐらい子供を乗せて遊ばせる船を作ったりとか、とにかく人を入れる。入れないことにはお金は生まれません。そば屋でも以前やっていました。そば屋とカレー屋でも何か一つを基準として、そして毎週土日には、マチグラーでやっている手作り市とか、フリーマーケット、せっかく屋根もあります。イベントをして、いかに人を呼び込むか、集客してお金を落とさせるかということも考えてほしいです。そうじゃないと、ただ箱物を造ってどんどんお金が出ていくというふうなことでは、やっぱり我々議員団も承諾しにくいですし、具志堅区に対しても申し訳ないこともありますので、もう少し時間を要して採決するのもいいんじゃないかというふうに思っています。以上です。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩（午後1時43分）

再開します。

再 開（午後1時51分）

議運の結果をお伝えします。

議案第5号は、今回、一番最後に審議することにして、予算の伴うことですので議案第6号から進めていって、最後に議案第5号を再度やるという形にしますので、次に進めて行きます。

日程第5．議案第6号 本部町製氷荷捌き施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第6号 本部町製氷荷捌き施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。議案第6号 本部町製氷荷捌き施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第6．議案第7号 本部港（渡久地地区）水産施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第7号 本部港(渡久地地区)水産施設の指定管理者の指定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第7号 本部港(渡久地地区)水産施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第8号 令和6年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第8号 令和6年度本部町一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第8号 令和6年度本部町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第9号 令和6年度本部町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第9号 令和6年度本部町国民健康保険特別会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第9号 令和6年度本部町国民健康保険特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第10号 令和6年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第10号 令和6年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第10号 令和6年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第11号 令和6年度本部町下水道事業会計補正予算についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第11号 令和6年度本部町下水道事業会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第11号 令和6年度本部町下水道事業会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第11. 報告第1号、議案第12号 令和7年度本部町一般会計予算についてから議案第16号 令和7年度本部町下水道事業会計予算についての5件につきましては、予算審査特別委員会委員長による報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長 崎浜秀昭。

○ 予算審査特別委員会委員長 崎浜秀昭 報告第1号 令和7年3月14日、本部町議会議長松川秀清殿。予算審査特別委員会委員長 崎浜秀昭。委員会審査報告書。(1) 議案第12号 令和7年度本部町一般会計予算について。(2) 議案第13号 令和7年度本部町国民健康保険特別会計予算について。(3) 議案第14号 令和7年度本部町後期高齢者医療特別会計予算について。(4) 議案第15号 令和7年度本部町水道事業会計予算について。(5) 議案第16号 令和7年

度本部町下水道事業会計予算について。本委員会は、令和7年3月6日付で付託された上記案件については審議を終了したので、本部町議会会議規則第77条の規定により別紙のとおり報告します。

予算審査特別委員会報告。1、付託事件。(1)議案第12号 令和7年度本部町一般会計予算について。(2)議案第13号 令和7年度本部町国民健康保険特別会計予算について。(3)議案第14号 令和7年度本部町後期高齢者医療特別会計予算について。(4)議案第15号 令和7年度本部町水道事業会計予算について。(5)議案第16号 令和7年度本部町下水道事業会計予算について。2、審査結果。(1)議案第12号 原案のとおり決定とする。(2)議案第13号 原案のとおり決定とする。(3)議案第14号 原案のとおり決定とする。(4)議案第15号 原案のとおり決定とする。(5)議案第16号 原案のとおり決定とする。以上、報告を終わります。

○ 議長 松川秀清 議長を除く全員による予算審査特別委員会委員長の報告でした。よって質疑、討論を終結します。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって質疑、討論は終結します。

これで報告第1号 予算審査特別委員会委員長による委員長の報告を終わります。

日程第12. 議案第12号 令和7年度本部町一般会計予算についてを議題とします。

議案第12号 令和7年度本部町一般会計予算についてを採決します。

この予算に対する委員長報告は、原案のとおり決定するものでございます。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第12号 令和7年度本部町一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第13号 令和7年度本部町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

議案第13号 令和7年度本部町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

この予算に対する委員長報告は、原案のとおり決定するものでございます。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第13号 令和7年度本部町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第14号 令和7年度本部町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

議案第14号 令和7年度本部町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

この予算に対する委員長報告は、原案のとおり決定するものでございます。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第14号 令和7年度本部町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第15号 令和7年度本部町水道事業会計予算についてを議題とします。

議案第15号 令和7年度本部町水道事業会計予算についてを採決します。

この予算に対する委員長報告は、原案のとおり決定するものでございます。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第15号 令和7年度本部町水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第16. 議案第16号 令和7年度本部町下水道事業会計予算についてを議題とします。

議案第16号 令和7年度本部町下水道事業会計予算についてを採決します。

この予算に対する委員長報告は、原案のとおり決定するものでございます。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第16号 令和7年度本部町下水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第17. 議案第17号 町道の路線認定についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第17号 町道の路線認定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第17号 町道の路線認定については、原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第18号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。総務課長。

○ 総務課長 宮城 建 議案第18号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。令和7年3月11日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、職員の子育て支援を目的として、新たに不妊治療休暇制度を設けたいため。

次のページ、2ページが条例の改正案となっております。3ページ目が新旧対照表、説明にあたりましては、4ページ目でもって説明いたします。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。1. 本条例で改正する内容。  
(1) 職員が取得できる休暇に不妊治療休暇を追加する。(2) 不妊治療休暇についての詳細は規則で定める。2. 規則の案となっております。職員の勤務時間、休暇等に関する規則の改正概要。  
(1) 不妊治療休暇は1回の分娩等について最長1年間で、1日単位の取得が可能。(2) 不妊治療休暇は、あらかじめ任命権者に医師の意見書を添えて請求し、承認を受ける。(3) 不妊治療休暇は無給とする。

ページ戻りまして3ページ、休暇の種類がございます。右側が現行で左側は改正案となっております。第11条の中に改正案のほうです。年次休暇、病気休暇、特別休暇、組合休暇、その後に不妊治療休暇を入れたいと思っております。15条の2、不妊治療休暇として、不妊治療休暇は、職員が規則で定める不妊治療を受けるために勤務をしないことが相当であると認められる場合における休暇とする。2、不妊治療休暇の期間は、規則で定める期間とする。3、前条第3項の規定は、不妊治療休暇について準用する。以上となっております。

○ 議長 松川秀清 これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第18号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第18号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第19. 報告第2号 総務文教常任委員会所管事務調査報告についてを議題とします。

会議規則第75条の規定により、申出のあった閉会中の継続調査について、総務文教常任委員長による、その報告が提出されております。

総務文教常任委員長の報告を求めます。総務文教常任委員会委員長。

○ 総務文教常任委員会委員長 崎浜秀昭 報告第2号 令和7年3月14日、総務文教常任委員会所管事務調査報告書。総務文教常任委員会委員長 崎浜秀昭。

先に付託した所管事務調査の結果を、下記のとおり報告します。記、1. 調査日。令和6年11月7日木曜日、令和6年12月13日金曜日、令和7年1月22日水曜日。

2. 事件。本部町の保育所、幼稚園、学校の環境及び状況についての調査・小中学校における学力・不登校等、教職員の状況等について。

3. 調査概要。沖縄県の教職員の離職率、休職率が全国ワーストと報道されていることから、本町児童の学力等への影響や教職員の離職、休職状況について調査を実施した。

本部町教育委員会に調査に係る資料を求め、コロナ禍前の平成31年と直近の令和5年を比較したところ次のことが確認できた。

小学校6年生（全国学力・学習状況調査）小学生の学力の状況では、直近令和5年と平成31年を比較して、全国、沖縄県平均が国語、算数ともに点数が低下している状況であるが、町の低下がそれを上回っており、全国、沖縄県との差が大きくなっている。

中学3年生（全国学力・学習状況調査）中学生の学力の状況では、直近令和5年と平成31年を比較して小学生同様、全国、沖縄県平均が国語、算数ともに点数が低下している状況であるが本町でも減少しているが、国語では僅かだが差が小さくなっている状況である。

不登校児童の状況についてコロナ禍前と令和5年の比較は次のとおりである。小学校、令和元年2名、令和5年度21名、中学校、令和元年3名、令和5年度19名。不登校児童は、コロナ禍前の令和元年度と比較して急増している状況で、心因性によるものが多いとのことである。

教職員の離職、休職の状況は、教育委員会が把握している範囲であるが、問題となったコロナ禍後、若干名の離職、休職はあるが、主な理由は育児出産休暇であり、精神疾患による休職者数はコロナ禍前と変わらない状況である。

4. 総括。以上の現状を確認することができた。学力においては、沖縄県、全国共に低下傾向にあるが、本町では、それを上回っており、原因の究明と対策を図らなければ学力差がさらに広がっていく懸念がある。今以上の家庭学習の奨励をはじめ、現在配置している学推教師や学習支援員の質の向上を図るため、積極的に研修会等への参加や、地域おこし協力隊の学校現場での新たな活動の検討や、担当部局においては、学力向上の先進地の視察の実施、また学推教師、学習支援員などの人員、補助員の加配の必要性の検討などされたい。

不登校児について、コロナ禍後急増している現状である。コロナ禍の登校によらない学習の影響や、個別の案件によって様々な要因があるものと推察される。学校現場だけではなく地域との連携を図り、課題解決に向け取り組まれている現状であると考えるが、本町児童の心身共に健全な育成を図る上で、この課題により一層積極的に取り組む必要があり、行政の関係機関との連携や情報共有等を密にするとともに、増加している不登校児童や登校を控えている児童の行き場づくりのため「あたいハート」の支援の拡充や、フリースクールの検討、また、スクールソーシャルワーカー、カウンセラーの受け持つケースの適正な件数等について精査し、加配等の措置を検討されたい。

離職者や休職者について、コロナ禍後の離職者について教育委員会が把握している範囲では、若干名確認されているが、休職者数に変わりはない。引き続き教育業務支援員や部活動指導員配置事業の活用により、教職員の負担軽減に努められたい。以上、報告を終わります。

○ **議長 松川秀清** 委員長の報告は終わりました。

これで報告第2号 総務文教常任委員会所管事務調査報告について、同委員会委員長の報告を終わります。

日程第20. 報告第3号 議員報酬及び議員定数調査特別委員会調査報告についてを議題とします。

会議規則第75条の規定により、申出のあった閉会中の継続調査について、議員報酬及び議員定数調査特別委員会委員長による、その報告が提出されております。

委員長の報告を求めます。議員報酬及び議員定数調査特別委員会委員長。

○ **議員報酬及び議員定数調査特別委員会委員長 具志堅 勤** 報告第3号 令和7年3月14日、議員報酬及び議員定数調査特別委員会調査報告書。議員報酬及び議員定数調査特別委員会委員長 具志堅 勉。

本委員会は、次の事件について調査を終了したので、本部町議会会議規則第77条の規定により結果を下記のとおり報告します。

記、1. 調査委員。委員長、具志堅 勉。副委員長、松田大輔。委員、仲程 清、長濱 功、比嘉由具、座間味栄純、山川 竜、伊良波 勤、具志堅正英、仲宗根須磨子、崎浜秀昭。

2. 調査期間。令和6年10月10日から令和7年2月19日まで。委員会開催日、令和6年10月10日、同じく令和6年10月29日、令和7年2月19日。

次のページをお願いします。3. 事件。議員報酬及び議員定数に関すること。

4. 調査概要。「本部町議会議員の定数を定める条例」は前回改正から16年が経過、「本部町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例」については前回改正から10年が経過しようとしている。その間、本部町の人口及び財政状況、社会情勢も大きく変化していることから、両条例の見直し等について検討する必要があるため、「議員報酬及び議員定数に関する調査特別委員会」を設置し調査を実施した。

5. 調査内容。別紙のとおりでございます。

6. 総括。議員定数について。本部町議会の議員定数の変遷は平成17年の改選時に22名から18名に、平成21年の改選時に18名から現在の14名に改正されている。8年間で8名の定数削減を実施した主な理由として、厳しい財政事情と人口減少によることと、地元代表議員から信念・識見をもった「信託型」議員へ転換を促し、議員の質の向上を図ることとしている。本町の人口は、平成21年時約1万4,100名を数えており、議員1名当たりおおむね人口1,000名であった。現在は1万2,600名で約1,500人減少している。議員現数は、平成21年の改選時から現在までの約半分の期間に1名から2名の欠員が生じている中、議会運営を行っている。約16年間の平均議員現数は13名となっており、議会運営に特に支障を来していないことから、令和11年改選時に向け議員定数の定員も含め改めて検討されたい。

議員報酬について。議員報酬は平成26年の改正から約10年間議論されていない。この間、コロナ禍をはじめ様々な社会情勢の変化があり、現在では物価高騰や人手不足などに起因する人件費

高騰など10年前の社会情勢と大きく異なっている。ここ数年、民間をはじめ行政においては、人材確保のため初任給や給与など大きく引き上げている中、本町議会においても町政の諸課題等を多角的に深く議論するため、若い優秀な人材や様々な階層の人材を確保し、議会の活性化を図るとともに、安心して議員活動に専念できる待遇が望ましい。一つの指針として、平成26年時と令和7年時の行政職給と比較した場合、現行の議員報酬25万円に対し平成26年時の行政職給3級15号は25万2,000円、令和7年の同号給は27万5,300円となっており、約2万5,000円の差が生じている。また期末手当についても議員報酬は年間約3.8か月に対し、行政職は4.6か月となっている。議会、委員会活動の活発化を促すため、議員報酬と行政職給の均衡を図るなど、議員報酬、期末手当のほか、費用弁償も併せて見直しの検討が必要である。また、議員報酬等の増は、新たな財政負担が生じることから、本町の財政事情も十分考慮する必要がある。

今期議会は、改選来4年間、コロナ禍をはじめ、国際紛争、震災等国内外の様々な問題に起因する社会情勢によって住民生活に直結した諸問題が多く、本事件を調査する時間的猶予がなく、いわゆるアフターコロナ後に本事件を調査するために設置された本委員会である。しかし、改選の時期が迫っており、条例改正及び周知する期間が極めて短いことから、本事件は次回改選後の検討課題とし新議会において改めて調査・検討されることを期待し調査を終結する。以上、報告とします。

○ 議長 松川秀清 委員長報告は終わりました。

これで報告第3号 議員報酬及び議員定数調査特別委員会調査報告について、同委員会委員長の報告を終わります。

休憩します。

休憩 (午後2時34分)

再開します。

再開 (午後2時45分)

日程第4. 議案第5号 本部町具志堅地区田園空間施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について審議・採決を行います。質疑を行います。

休憩します。

休憩 (午後2時45分)

再開します。

再開 (午後2時46分)

農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 先ほど具志堅議員からご質疑があった件、2点ありました。

1点は、ジャングリアがオープンする際に交通量はどれくらい変わるかという見込みがあるかというお話でしたが、現在、町としてはそういった情報は持っていないんですが、例えば県とか国が今現在の調査をやっているかとか、必要があれば我々のほうでも考えて、今現状はこれぐらいで、オープンした後、どれくらい交通量が増えたのか、そういったものを調査していきたいと考えております。

あと1点、施設の利活用につきまして、人をもっと入れる仕組みづくりが必要ではないかというご提案がありました。その中で我々としましては、令和7年度において水辺の環境整備を進め

ておりますので、その中で水辺で気軽に安心・安全に遊べるような場所を整備していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 私のほうからも具志堅議員の意見・質疑に対してお答えしたいと思っております。

具志堅議員の指摘のとおり、当初のお話ですけれども、具志堅のほうのNPO法人がございましたよね。NPO法人が中心となって管理をやっておりました。法人の性格上、膨大な自己資金なども投入して運営してきたというようにいきさつがあります。金銭的な部分だけではなくて、労働的な部分の中でも、具志堅の先輩方区民のほうがその施設を要望・要請して造ってもらったという思いもあったでしょうけれども、ボランティア労働が随分と投入されてきているというようなことで、思ったより施設の維持コストがかかるというようにこの実態があるかと考えております。その後、いろんな業者を募って、そしてその中で町外の業者がほとんどでしたけれども、その中で今の業者の選定委員会をつくって選定に至ったというようにこの中で、当初は貸農園、貸畑でしたよね、みんなね。それではほとんど草がボーボーして採算も取れないというようなことがあって、リニューアルしなければいけないというように話になって、そして役場のほうと事業者とコンサルも入れながら、新しい時代に合った施設に転換していこうというようにこの流れの中で国から直接交付される特定交付金がありますよね。80%補助の特定推進費があるというようにこのことで、その事業を活用して屋根施設を造ったり、駐車場をもっとオープンにすれば観光バスも入れられるというようにこのことですか、そういう新しい夢を抱いて、そして今再整備にかかっているところでありまして、ですからそういう一つの流れの中で現指定管理者も一緒になって計画立ててきているというように、リニューアルの再整備に対してそういう流れになっておりますので、そういうことも含めて、今回、公募によらない選定というようにこの一つの流れとしてそのような流れでございますので、ひとつご理解賜りたいとこのように思います。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 今、課長の説明と町長の答弁の中で一つのアイデアとして、本部町でこの店が潤っているかという部分を考えて場合に、例えば一つの例として、そば屋があります。本部そばの町というふうに宣言もしております。例えば、さわのやそばもあれば、きしもとそば、明治38年ですか、120年の歴史を誇るそば屋もあります。ハーソー第3号店とか、ポーク卵とか、そういうものをまた公募して、2店舗か3店舗入れることによって、自然とお客さんが食べに来る。食べに来る中で遊びも覚える。そしてさっき私が言ったように、土日に関してはフリーマーケットを開催したり、マチグラーの皆さんの力を借りて手作り市を開いたり、いかに集客するか、その辺も肝心じゃないかなと思います。いかがですか。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 今議員からご提案がありましたことも含めて、もう既にそばを限定にして、そして再整備の中でそばも限定にして、新しい店の形態を整えるとかも含めて、そして周遊バス

のバス停にしようとか、あと、もともと地域に健康づくりのためにも開かれた形でいろんなイベントを構想していくというようなことで、内部のほうでそういった議論をしている今真ただ中ですので、今しばらく整備の状況が見えたときに、今ありました提案も指定管理者のほうに我々のほうから提案して、そしてよりよい方向づけをやっていきたいなと思っております。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 昨日、役場の表にあります掲示場に、このハーソー公園の指定管理及び運営状況についての監査報告書を見たんですけども、その報告書の内容が非常に衝撃的で、この内容はどういうことなのか、もう少し詳しく説明してもらえますか。

○ 議長 松川秀清 休憩します。 休憩（午後2時58分）

再開します。 再開（午後2時59分）

具志堅正英議員からありました監査報告書に対する質疑でしたけれども、監査報告は監査委員から当局に対する報告でありますので、それに対する説明は当局としてもできませんので、別の形からの質疑をできましたらお願いします。監査の報告は監査委員から当局に対する報告ということで、今審議している内容が違いますので、それはこの場ではできません。ほかの形で質疑をお願いします。今ありました正英議員が持っている報告に対する中身はどのようなものであったかというのは質疑できるということですので、その形にして聞くなりお願いします。

休憩します。 休憩（午後3時01分）

再開します。 再開（午後3時04分）

8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 この報告書の監査意見の中に、令和5年度の施設の委託費において違法性が認められる支出があったということなんですけれども、ハーソー公園のこの件は、防犯カメラを設置したことが違法に行われたという報告書なんですけれども、それはどういういきさつなのか、ちょっと詳しく説明してもらえますか。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 上原正史 説明いたします。

今の件については、監査委員の指摘をもって我々は今調査中であります。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 調査中の事案なんですけれども、これは結果が出るまでどれぐらいかかりますか。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 上原正史 今議会終了後、私を中心として統括官含めて、その指摘事項に対しては調査して、それをまた後ほど監査のほうに報告する予定であります。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 この設置工事のやり方がまずいということの監査報告です。それと同時に、途中で防犯カメラ設置の規定ですか、それも変えられているという報告もされていますけれども、

ども、その件について、もう少し詳しく説明してもらえますか。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 上原正史 再度お答えしますが、その件も含めて、詳細については、我々として今後調査していきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 すみません。もう3回終わりましたので、先ほどありましたように、この議会終了後に監査委員に報告されるということですので、その後にお聞きなされたらということになります。

ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。本案に対する反対討論の発言を許可します。8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 さっき言いましたように、今調査中ということですので、それが終わってからこの議案に対してもう一度臨時議会でも開いて審議したほうがいいと思いますので、今回は反対ということで討論しますけれども、まだ全然内容がよく分からない、この監査報告書の中身が。ですからその説明を待ってから審議してほしいと思います。以上です。

○ 議長 松川秀清 次に賛成討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に反対討論を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

これで討論を終わります。

これから議案第5号 本部町具志堅地区田園空間施設の指定管理者の指定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立少数です。したがって議案第5号 本部町具志堅地区田園空間施設の指定管理者の指定については、否決されました。

議決事件の議事整理についてお諮りします。会議規則第45条の規定により、令和7年第2回本部町議会定例会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって本定例会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することに決定しました。

本定例会に付された事件は全て終了しました。

これで議会を閉じます。

令和7年第2回本部町議会定例会を閉会します。

閉 会（午後3時07分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

本部町議会議長 松 川 秀 清

本部町議会副議長 具志堅 勉

本部町議会議員 伊良波 勤

本部町議会議員 具志堅 正 英